

忍者の歴史

山田雄司

忍者の起源伝承

『忍術應義伝』『伊賀問答忍術賀土之誠』

○聖徳太子が甲賀馬杉の人大伴細入を使って物部守屋を倒したことから、太子から「志能便（忍）」と名づけられたとする。

『万川集海』

問曰、吾邦ニテ此道何レノ代ヨリ始レル哉、

答曰、人皇三十九代ノ帝天智天皇ノ五弟ノ尊ヲハ天武天皇ト申奉ル、此御宇ニ當テ清光ノ親王逆心企テ、山城国愛宕郡ニ城柳ヲ構ヘ籠城シケル所ニ、時ニ天武天皇ノ御方ヨリ多胡弥ト云フ者ヲ忍ヒ入レシカハ、多胡弥忍ヒ入テ城内ニ放火シケレハ、天武天皇外ヨリ攻玉ヒシニ依テ、其城忽ニ落シト也、是吾邦忍術ヲ用ルノ始メナリ、此事日本紀ニ見ヘタリ、

○逆心を企てた「清光親王」が籠城した際、天武天皇が「多胡弥」という者を忍び入れて城内に放火して攻め落とす。

藤原千方

『太平記』卷第十六「日本朝敵事」

又天智天皇ノ御宇ニ藤原千方ト云者有テ、金鬼・風鬼・水鬼・隠形鬼ト云四ノ鬼ヲ使ヘリ。金鬼ハ其身堅固ニシテ、矢ヲ射ルニ立ズ。風鬼ハ大風ヲ吹セテ、敵城ヲ吹破ル。水鬼ハ洪水ヲ流シテ、敵ヲ陸地ニ溺ス。隠形鬼ハ其形ヲ隠シテ、俄敵ヲ拉（クワヒンダ）。如斯ノ神變、凡夫ノ智力ヲ以テ可防非ザレバ、伊賀・伊勢ノ兩國、是ガ爲ニ妨ラレテ王化ニ順フ者ナシ。爰ニ紀朝雄ト云ケル者、宣旨ヲ蒙テ彼國ニ下、一首ノ歌ヲ讀テ、鬼ノ中ヘゾ送ケル。

草モ木モ我大君ノ國ナレバイヅクカ鬼ノ棲ナルベキ

四ノ鬼此歌ヲ見テ、「サテハ我等惡逆無道ノ臣ニ隨テ、善政有徳ノ君ヲ背奉リケル事、天罰遁ルハ處無リケリ。」トテ忽ニ四方ニ去テ失ニケレバ、千方勢ヒヲ失テ聽テ朝雄ニ討レニケリ。

○千方は四鬼（金鬼・風鬼・水鬼・隠形鬼）を使役。天智天皇は右大将紀朝雄を派遣し、和歌の力により、鬼たちは後悔して四散し、千方も討たれる。

→千方に関する伝承地。千方が籠もったと言われる千方窟は忍者発祥の地とされる。

忍びの歴史

『太平記』卷第二十「八幡宮炎上の事」

さてまた、京都をさしおかば、北国の敵に間を伺はれつべし、いかがはせんと、進退谷まつて覚えければ、ある夜の雨風のまぎれに、逸物の忍びを八幡山へ入れて、神殿に火をぞかけたりける。

○足利軍が男山の城を攻め落とすことができずにいたところ、新田義貞の弟である脇屋義助が叡山勢と上京するというのを高師直が聞き、建武五年（一三三八）七月五日、突如男山を攻め落とすことになった。

『日葡辞書』

Xinobi.シノビ（忍び）戦争の際に、状況を探るために、夜、または、こっそりと隠れて城内へよじ上ったり陣営内に入ったりする間諜。

Xinobiuo suru.（忍びをする）上述のように探索をするために入り込む。

Xinobiga itta.（忍びが入った）間諜が入り込んだ。

黒田荘の悪党

領主東大寺による支配に対して抵抗。一揆により惣という強固な民衆結合を実現して武装。最終的には戦国大名による上からの力により敗北。

伊賀惣国一揆：他国からの侵入に対する防衛。合議制の強い自治共同体形成。服部・百地・藤林が力を持つ。

永禄十二年（一五六九）十一月伊賀惣国一揆掟書 神宮文庫所蔵山中文書

惣国一揆掟之書

一従他国当国へ入る^ニおみてハ、惣国一味同心^ニ可被防候事、
一国之物共とりしきり候間、虎口より住^{〔注〕}進仕^ニおみてハ、里々鐘を鳴^{〔移〕}、時刻を不写^{〔移〕}、
在陣可有候、然ハ兵糧・矢楯を被持、一途之間、虎口不甘様^ニ陣を可被張候事、
一上ハ五十、下ハ拾七をかきり在陣あるへく候、永陣^ニおみてハ番勢たるへく候、然ハ
在々所々武者大将ヲ被指定、惣ハ其下知^ニ可被相隨候、并惣国諸寺之老部ハ国豊饒之
御祈禱被成、若仁体ハ在陣あるへく候事、
一惣国諸侍之披^{〔被〕}官中、国如何様^ニ成行候共、主同前とある起請文を里々^ニ可被書候事、
一国中之あしかる他国へ行候てさへ城を取事^ニ候間、国境^ニ従他国城を仕候て、足軽とし
て其城を取、忠節仕百性^{〔性〕}有之ハ、過分^ニ褒美あるへく候、そのミ^ニおみてハ侍^ニ可被
成候事
一他国之人數引入る仁体於相定ハ、惣国として兼日^ニ発向被成、跡ヲ削、其一跡を寺社
へ可被置付候、并国之様体内通仕輩あらハ、他国之人數引入る同前たるへく候、他国
之人數引入るとある物共之仁体有之ハ、失之、誓段にて可被曝候事、
一当国之諸侍、又ハあしかる^ニ不寄、三好方へ奉公^ニ被出間敷候事、
一国之弓矢判状送り候^ニ、無承引仁体候者、親子兄弟をかきり、拾ヶ年弓矢之用ニ懸申
間敷候、同一夜之やと、おくりむかい共あるましく候事、
一陣取之在所にて、味方らんほう^{〔乱〕}あるましく候事、
一前々大和より対当国へ不儀之働、数度有之事^ニ候間、大和大将分牢人許容あるましく
候事、
一当国之儀ハ無恙相調候、甲か^{〔賀〕}より合力之儀専一^ニ候間、○伊賀、甲かさかへ目^ニて、
近日野寄合あるへく候、

右掟、連判を以定所如件、
霜月十六日

天正伊賀の乱

『伊乱記』「伊州所々合戦之事」

伊州当時風俗、当国諸人の有様、正慶の比方天正中比迄の風俗を聞くに、鋭にて頼母しく、血気の勇を専らとして人に従ふ、兵術を嗜み、殊に忍びの一道を励む、農奴僕各国風として毎朝寅ノ刻に起きて午ノ刻限り面々の家業を勤励し、午ノ刻方後は二ヶ寺に行て遊び、軍術兵道稽古し、別^ニ惻隱術を習ひて是を鍊す、他国にても伊賀者忍びといふて、是を重宝す、

伊賀に住む人々は兵術をたしなみ、ことには忍びの道に励み、午前中は家業を行い、午後は平楽寺・薬師寺に集まって軍術・兵道の稽古をし、とりわけ惻隱術の訓練。

伊賀地域には山城から平地居館まであわせて、中世城館が 619ヶ所確認されており、全国一の分布密度とされる。規模はまちまちで、居住者の地位を反映。方形単郭四方土塁と呼ばれる屋敷の周囲を土塁と堀で囲み防御性を高める。

烽火台。敢国神社東南にそびえる標高 350mの南宮山山頂に 1基、その南の標高 403mの大峯山に 3基の烽火台。そこを拠点として、北伊賀・南伊賀に危急を告げるネットワーク。

織田方が丸山に城を築く

天正 6 年（1578）10 月織田信長の次男信雄は、伊賀攻撃の足がかりとして滝川勝利に命じて神戸の丸山城の修築を始めた。伊賀国人はこれに危機感を持ち、丸山城の西に位置する無量寿福寺に集まる。11 人を評定人と定めて各所に命令。丸山城を総攻撃し、信雄勢は敗走。

「得方得方の兵具」を持ち寄る。

「数千の軍勢深田に討入、或は谷底江落し込、同士討をそ仕たりけり」

第一次天正伊賀の乱

天正7年9月、信雄は信長の許可を得ることなく阿波口・鬼窟越・伊勢地口の3箇所から大軍を率いて伊賀を攻撃。百田藤兵衛・福喜多将監を総大将とする十二人の評定衆が指揮する一揆勢が撃退し、重臣の柘植三郎左衛門が討たれたことにより信長は信雄を叱責。

「軍法をそらんじ、命を塵芥方も軽んじ盤石方も名を重く惜む所の勇士共」

「弓鉄炮を打かけ、或は鎗を合せ太刀討し透間を諍ひ戦ふたり」

「くらき紛れに散乱し馳違ふ所を幽谷嶮難の利口の方方もみ立攻ければ、寄手の勢難所に追落され、同士討して自亡する輩幾人といふ数知らず」

「各兵具を帯し得道具を取持て馳向ふ、彼等が獣類、奴等にはなひ（薙）鎌、竹鍬等を持せ村勢雑兵かり立数千騎従ひ、勇兵等は馬野に競来り勇み懸つて相戦ふ」

第二次天正伊賀の乱

天正9年（1581）信雄は再び伊賀に侵攻。伊勢地口、柘植口、玉滝口、笠間口、初瀬口、多羅尾口から攻め込み、伊賀盆地を取り巻くかたちで攻撃。伊賀衆は砦にたてこもり、弓・鉄砲を用いたり、地の利をいかしてさまざまに抵抗したが、村は焼き払われ、多くの人々が殺され、比自山城が落ちて最後には柏原城にたてこもったものの屈服し、織田方の手に落ちた。

「俗在出家ヲ不云、頸数ニ被討出間、日々ニ五百・三百被刎首」（『蓮成院記録』）

「伊賀一円落居、合戦モナク、嘸ニテ諸城ヲ渡て破城云々」（『多聞院日記』）

柏原城落城

十月十六日の宵闇に件の松明を燈し立、岑谷に馳まはし、或は諸木に結び付、人の持しごとく見せたりけり、案の如く寄手是を見て、扱は残党共加勢に来ると覚へたりとて上を下へとそうとうす、城中方時分はよしとて足弱を先に立、思ひ思ひに落としければ一人も敵に見付けられずして落行けり、

時に信雄仰せには伊賀の諸民慢心多く、井の蛙のごとく曾て大国を知らざるゆへ無法の作法を致す条、誅戮すべきなれども、大倉来り無為の取り扱ひを願ふゆへゆるし置所也、

神君伊賀越え

天正10年（1582）6月2日、本能寺の変の際、信長の招きにより和泉国堺にいた徳川家康は、家臣30余名とともに甲賀から伊賀山中を通過して白子へ抜け、海路三河岡崎へ帰還。信長と同盟を結んでいた家康に対し、恨みを持つものは多かったことから、このときの行軍は「御生涯艱難の第一」とされる。伊賀・甲賀の忍びの者が家康を守った。服部半蔵正成は地侍たちを懐柔して味方につける。

忍びたる者

小笠原昨雲『軍法侍用集』元和四年（一六一八）成立 承応二年（一六五三）刊行

竊盗の巻上

第一、諸家中に伊賀甲賀の者あるべきの事

一、大名の下には、竊盗の者なくては、かなはざる儀なり。大将いかほど軍の上手なりとも、敵と足場とをしらずば、いかでか謀などもなるべきぞや。其上番所目付用心のためには、しのびを心がけたる人然るべし。されば伊賀甲賀に、むかしより此道の上手あつて、其子孫に伝はり今に之あるといふ。然る間、国所の名を取りて、伊賀甲賀衆とて諸家中にあり。

第三、しのびに遣はすべき人の事

一、しのびに遣はすべき人をば、よくよく吟味あるべし。第一、智ある人。第二、覺のよき人。第三、口のよき人なり。才覚なくてはしのびはなりがたかるべし。但し

其役人と定まり、常々此道の心がけある人は他事には不才覚なりとも、吟味あるゆへに、ただ人の才覚よきほどは之あるべきなり。されば前にいふごとく伊賀甲賀衆然るべきなり。

忍術の実際

コミュニケーション術

さとりにくきは人のこころなり。その事を語らせんとする時は、猶深くかくす。故に、まず余ごとを語りて其の事を引き出し、其の利におごらしめよ。言のはしを求めて是をゆるすべからずと云。（『正忍記』）

〔現代語訳〕悟りにくいのは人の心である。自分の聞きたいことを語らせようとする、なおさら深く隠してしまう。であるから、まず他のことを話してから本筋を引き出し、相手をほめて気持ちをおごらせよ。聞きたい内容に関する言葉の端々を聞き逃してはならない。

友を作る

大忍の大事。伊賀伝に曰く、忍びの勝を要せば、平日すべて諸国へ手寄りをわけ知音をこしらへて、万事通達自由になしをくべし。（『用間加條伝目口義』）

〔現代語訳〕大忍の大事ということについて。伊賀伝では、忍びに勝利しようとするのなら、常日頃から諸国に縁を作って知音をこしらえて、何事も連絡を速やかに行えるようにしておくのがよい。

事が起きてから急に関係をもとうとしても難しい。普段から関係を築くには、詩歌・連歌・俳諧・茶の湯など遊芸の類などをしたりして、諸国に知己をこしらえ、自分の名を世間に知られるようにしておくのがよい。どのようなことであっても、その当時流行っていることを身につけておけば各地に通じやすい。

洞察力

見詰聞詰の大事。何事にも一通りにさつと見ず聞かずして、とつくりと念入れて見詰め聞つめるを言うなり。（『用間加條伝目口義』）

〔現代語訳〕見詰め聞き詰めの大事。何事であっても一度だけさつと見たり聞いたりするのではなく、じっくりと念を入れて見詰め聞き詰めることを言うのである。

禁欲

常に酒、色、欲の三つを堅く禁制し、ふけり楽しむべからず。酒色欲の三は元我本心を奪う敵なり。古来酒色欲にふけり、或は陰謀を泄らし、或は害を蒙りし先蹤勝計すべからざるなり。（『万川集海』）

〔現代語訳〕常に酒、色、欲の三つを堅く慎み、これにふけて楽しんではいけない。酒、色、欲の三つはもとより自分の本心を奪ってしまう敵である。古来より酒、色、欲にふけて、陰謀を漏らしたり、被害を蒙った前例は数え切れない。

七字の大事

七字の大事。甲賀伝に曰く、喜怒哀楽愛悪欲、この七つ彼我ともにあり、これによりて計策すべし。伊賀伝に曰く、ワレヲシルヘシ、この七字の大事を常に思うべし。我が身の勇気材力のほどを知り、年齢の程を考えて事をなすべし。別して天下の人に交りを厚くするには愛に心を用ゆべし。（『用間加條伝目口義』）

〔現代語訳〕七字の大事。甲賀伝に言う。「喜怒哀楽愛悪欲」、この七つの感情が人間にはあるのだから、これを利用して計略を考える必要がある。伊賀伝に言う。「ワレヲシルヘシ」、この七字の大事を常に考えておく必要がある。我が身の勇気・力量のほどを知り、年齢のことも考えて事をなす必要がある。とりわけ世の人々と深く交際するためには、このことについて配慮しなければならない。